



介護保険課認定係

令和元年7月1日

認定調査とつきクン通信（R1第3号）

（R1年度は、「選択肢の選択根拠」がきちんと書かれている特記について発行いたします）

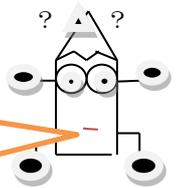


ケシ子ちゃんの調査

2-9 整髪「自立」

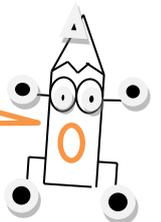
特記① 短髪で行う機会はない。

調査時の見たまま・聞いたままで判断してない？
「実際の介助が行われていない」をどう判断するかな。テキストを良く読んでみよう。



整髪とは、「ブラシの準備」「整髪料の準備」「髪をとかす」「ブラッシングする」等の「整髪」の一連の行為のことだよ。
日頃の状況において、介助を受けていないので、自信をもって書いたけどな。

まだまだ、読み込みが足りないよ。テキストの「調査対象の行為が発生していない場合」どうやって判断するのか、きちんと示しているよ。



本当だね。類似の行為で評価するのね。

「全介助」

特記② 短髪で整髪行為を行う機会はない。

肩の痛みで手が頭部まで上がらず、入浴後に家族が頭部を拭く介助を行う事より判断した。

介助の方法の項目だね。介助が行われているかどうかを聞き取るんだよ。認定調査員が選択に迷ったら、選択根拠を介護の手間や頻度とともに記載してね。選択根拠がしっかり書いてあることが大切だね。

